

日本学生支援機構『予約奨学金』募集のお知らせ

来年の4月から大学や専門学校等への進学希望者に対し、日本学生支援機構の貸与奨学金、給付奨学金の制度があります。進学を考えている生徒さんは、保護者の方、御家族の方とよく話し合い、この奨学金を利用するかどうか、考えてください。

申込みの機会は、今年度は3回となっており、以下の日程です。早めに申込書類を学校に取りに来てください。学校に取りに来られる際は、事前に学校へ御連絡ください。早めに結果を知りたい人は、1回目の申込みをおすすめします。また、申込みには、マイナンバーの提出が必要となりますので御準備ください。

※貸与奨学金、給付奨学金の制度の詳細は、2ページ～5ページに掲載しています。

<予約採用日程>

※給付奨学金・貸与奨学金とも、以下の期間で同時に受け付けます。

	書類配付期間	申込期間 ※ネットで登録する	申込書類の学校への 提出締め切り	採用候補者 決定時期
1回目	4月22日(金) ～7月27日(水)	4月22日(金) ～5月31日(火)	6月7日(火)	10月下旬
2回目		6月1日(水) ～6月30日(木)	7月8日(金)	11月下旬
3回目		7月1日(金) ～7月31日(日)	8月2日(火)	12月下旬

【問い合わせ先】096-372-5372（通信制職員室直通）

日本学生支援機構予約奨学金 担当者：松崎

名 称	独立行政法人 日本学生支援機構奨学金																																																	
種 類	貸与奨学金																																																	
申込資格	■予約採用 ①令和5年（2023年）3月に高等学校等（本科）を卒業予定の者。 ②高等学校等（本科）を卒業後2年以内の者。 ■在学採用 経済的理由により修業に困難があると認められる者。																																																	
選考基準	<table><tr><td>学力基準</td><td colspan="3">■第一種奨学金 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上である。 ■第二種奨学金 高等学校における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上であること。</td></tr><tr><td>家計基準</td><td colspan="3">生計維持者の年収・所得金額等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること。</td></tr></table>				学力基準	■第一種奨学金 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上である。 ■第二種奨学金 高等学校における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上であること。			家計基準	生計維持者の年収・所得金額等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること。																																								
学力基準	■第一種奨学金 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上である。 ■第二種奨学金 高等学校における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上であること。																																																	
家計基準	生計維持者の年収・所得金額等から特別控除額等を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること。																																																	
貸与金額	■第一種奨学金（無利息） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">貸 与 月 額（選択制）</th></tr><tr><th>通 学</th><th>最高月額</th><th>最高月額以外の月額</th></tr><tr><td rowspan="4">大学</td><td rowspan="2">国公立</td><td>自 宅</td><td>45,000円</td><td>20,000円又は30,000円</td></tr><tr><td>自宅外</td><td>51,000円</td><td>20,000円、30,000円、40,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">私 立</td><td>自 宅</td><td>54,000円</td><td>20,000円、30,000円、40,000円</td></tr><tr><td>自宅外</td><td>64,000円</td><td>20,000円から50,000円の範囲から1万円単位で選択</td></tr><tr><td rowspan="4">短大 高専<4・5年> 専修<専門></td><td rowspan="2">国公立</td><td>自 宅</td><td>45,000円</td><td>20,000円又は30,000円</td></tr><tr><td>自宅外</td><td>51,000円</td><td>20,000円、30,000円、40,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">私 立</td><td>自 宅</td><td>53,000円</td><td>20,000円、30,000円、40,000円</td></tr><tr><td>自宅外</td><td>60,000円</td><td>20,000円から50,000円の範囲から1万円単位で選択</td></tr></table> ※最高月額を選択するには、第一種・第二種の併用貸与の家計基準を満たしている必要があります。 ※給付奨学金と併用する場合、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。 ■第二種奨学金 <table><tr><th>区 分</th><th>貸与月額（選択制）</th></tr><tr><td>大学・短大・高専<4・5年>・専修<専門></td><td>2万円から12万円の範囲から1万円単位で選択</td></tr><tr><td>私立大学 医・歯学課程</td><td>12万円を選択した場合に限り、4万円の増額可</td></tr><tr><td>私立大学 薬・獣医学課程</td><td>12万円を選択した場合に限り、2万円の増額可</td></tr></table> <入学時特別増額貸与奨学金について> 入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み、低所得等を理由に融資を受けられなかった世帯の学生を対象とする制度です。希望により、月額の初回振込時に10万円・20万円・30万円・40万円・50万円から選択して貸与（利息付）を受けることができます。<u>入学前の貸与ではありませんので、ご注意ください。</u>				区 分		貸 与 月 額（選択制）			通 学	最高月額	最高月額以外の月額	大学	国公立	自 宅	45,000円	20,000円又は30,000円	自宅外	51,000円	20,000円、30,000円、40,000円	私 立	自 宅	54,000円	20,000円、30,000円、40,000円	自宅外	64,000円	20,000円から50,000円の範囲から1万円単位で選択	短大 高専<4・5年> 専修<専門>	国公立	自 宅	45,000円	20,000円又は30,000円	自宅外	51,000円	20,000円、30,000円、40,000円	私 立	自 宅	53,000円	20,000円、30,000円、40,000円	自宅外	60,000円	20,000円から50,000円の範囲から1万円単位で選択	区 分	貸与月額（選択制）	大学・短大・高専<4・5年>・専修<専門>	2万円から12万円の範囲から1万円単位で選択	私立大学 医・歯学課程	12万円を選択した場合に限り、4万円の増額可	私立大学 薬・獣医学課程	12万円を選択した場合に限り、2万円の増額可
区 分		貸 与 月 額（選択制）																																																
		通 学	最高月額	最高月額以外の月額																																														
大学	国公立	自 宅	45,000円	20,000円又は30,000円																																														
		自宅外	51,000円	20,000円、30,000円、40,000円																																														
	私 立	自 宅	54,000円	20,000円、30,000円、40,000円																																														
		自宅外	64,000円	20,000円から50,000円の範囲から1万円単位で選択																																														
短大 高専<4・5年> 専修<専門>	国公立	自 宅	45,000円	20,000円又は30,000円																																														
		自宅外	51,000円	20,000円、30,000円、40,000円																																														
	私 立	自 宅	53,000円	20,000円、30,000円、40,000円																																														
		自宅外	60,000円	20,000円から50,000円の範囲から1万円単位で選択																																														
区 分	貸与月額（選択制）																																																	
大学・短大・高専<4・5年>・専修<専門>	2万円から12万円の範囲から1万円単位で選択																																																	
私立大学 医・歯学課程	12万円を選択した場合に限り、4万円の増額可																																																	
私立大学 薬・獣医学課程	12万円を選択した場合に限り、2万円の増額可																																																	

名 称	独立行政法人 日本学生支援機構奨学金														
種 類	給付奨学金														
概 要	・住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の人を対象とした原則返還不要の奨学金制度 ・令和2年（2020年）4月から始まった高等教育の修学支援新制度														
申込資格	(1) 2022年3月に初めて高等学校等（本科）を卒業予定の人 (2) 初めて高等学校（本科）を卒業した年度の末日から申し込みを行う日までの期間が2年以内の人														
選考基準	■学力基準（予約採用） (1) 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること（※1） (2) 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学習意欲を有すること（※2） （※1）評定平均における5段階評価をしていない学校にあっては、これに準ずる学習成績。 （※2）学習意欲の確認は、高等学校等において、面談の実施またはレポートの提出等により行います。 ■家計基準（収入基準・資産基準）（予約採用・在学採用共通） ①収入基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援区分</th><th>収入基準（※3）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第Ⅰ区分</td><td>申請者と生計維持者の支給額算定基準額（※4）の合計が100円未満であること（※5）</td></tr> <tr> <td>第Ⅱ区分</td><td>申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること</td></tr> <tr> <td>第Ⅲ区分</td><td>申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること</td></tr> </tbody> </table> （※3）収入については、2020年（1～12月）の収入に基づく2021年度住民税情報によって審査を行います。 （※4）ふるさと納税、住宅ローン控除等の税額控除等の適用を受けている場合、各区分に該当しない場合があります。 （※5）支給額算定基準額★1＝課税標準額×6%－（課税控除額＋調整額）★2（100円未満切捨て） ★1 市町村民税所得割額が非課税の人は、（※4）の場合を除き、この計算式にかかわらず、支給額算定基準額が0円となります。 ★2 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、（調整控除額＋調整額）に3/4を乗じた額となります。 ②資産基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>生計維持者の人数</th><th>基準額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人の場合</td><td>2,000万円未満</td></tr> <tr> <td>1人の場合</td><td>1,250万円未満</td></tr> </tbody> </table> （※6）資産とは、現金やこれに準ずるもの（投資信託、投資用資産として保有する金・銀等）、預貯金、有価証券の合計額を指し、土地・建物等の不動産は含みません。また、住宅ローン等の負債と相殺することはできません。 なお、資産に関する証明書（預金通帳のコピー等）の提出は不要です。	支援区分	収入基準（※3）	第Ⅰ区分	申請者と生計維持者の支給額算定基準額（※4）の合計が100円未満であること（※5）	第Ⅱ区分	申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること	第Ⅲ区分	申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること	生計維持者の人数	基準額	2人の場合	2,000万円未満	1人の場合	1,250万円未満
支援区分	収入基準（※3）														
第Ⅰ区分	申請者と生計維持者の支給額算定基準額（※4）の合計が100円未満であること（※5）														
第Ⅱ区分	申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること														
第Ⅲ区分	申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること														
生計維持者の人数	基準額														
2人の場合	2,000万円未満														
1人の場合	1,250万円未満														

申込手続	■募集時期 ・予約採用（進学前の申込み） 高校3年生の春頃 ・在学採用（進学後の申込み） 進学後の春頃 ※秋頃にも実施する場合があります ■申込方法 ・学校を通じて申し込みます。 ・学校へ書類提出、インターネット（スカラネット）で申込みを行ってください。 ※募集時期、締切等に変更となる場合がありますので、必ず学校で確認してください。 日本学生支援機構（以下「機構」という。）の第一種奨学金及び第二種奨学金は貸与制です。卒業後は必ず返還しなければなりません。 返還するときのことを考えて貸与金額を選択してください。
特記事項	■奨学金制度の御案内 機構ホームページに奨学金制度の内容やよくある御質問を掲載していますので、参照してください。 ※貸与・給付奨学金に関する手続きのスケジュール等については、各学校にお問い合わせください。 ※高等学校卒業程度認定試験合格者・機構が定める基準に該当する科目合格者・出願者の方が「予約採用」に申し込む場合は、機構のホームページを参照のうえ機構にお問い合わせください。 機構ホームページ：https://www.jasso.go.jp/index.html